

# 下関市内水ハザードマップ (彦島地区)

保存版

**内水ハザードマップとは**

下関市では10年確率の降雨に対して下水道整備を進めることで、浸水被害の軽減を図っています。しかしながら、近年では「ゲリラ豪雨」と呼ばれる下水道の雨水排水能力を超える豪雨により浸水が発生しています。

この内水ハザードマップは、下水道整備で想定している雨を超過する豪雨が降った場合に、浸水（河川がはん濫しなくとも下水道施設等から溢れて発生する浸水を内水はん濫といいます。）が想定される区域や、浸水時の避難所などを示したものです。

このマップを使って、ご家庭や地域で日頃から水害に対する心構えや準備を行い、いざという時の避難方法や避難場所を、よく話し合っておきましょう。

また、地域に高齢者や体の不自由な方（要配慮者）がおられる場合は、避難の手助けなど、ご近所や地域で必要な支援を受けられるよう、皆様のご協力をお願いします。

集中豪雨などによる被害を軽減するためには、自助・共助・公助の協力が必要です。

<b>自助</b> 自らを守る行動 防災への備え 避難所の確認 自主避難	<b>地域住民</b> ボランティアなど	<b>共助</b> 地域や身近い人同士が助け合う行動 災害時要配慮者への支援 自主防災組織の設立 避難訓練の実施
--	-------------------------	--

**協働参画**

<b>公助</b> 国や地方公共団体による行動 警戒避難体制の整備 浸水危険区域の情報提供 復旧・復興
---

国・都道府県・市町村

この内水ハザードマップの問合せ先 下関市建設部道路河川建設課 TEL083-231-1171  
下関市上下水道局下水道整備課 TEL083-231-1725

**大雨に関する情報の種類**

大雨による被害が起こるおそれがあるときには、下表の情報が発表されます。

特別警報は、地域住民に対して、他の警報などの防災気象情報と同様に、各自治体や報道機関を通じて伝えられます。大雨時には、どんな情報が発表されたか注意しましょう。

種類	内容
<b>大雨注意報</b>	大雨による災害が発生するおそれがある場合
<b>大雨警報</b>	大雨による重大な災害が発生するおそれがある場合
<b>大雨特別警報</b>	数十年に一度の降水量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合

**特別警報伝達の流れ**

```

    graph TD
        気象庁 --> 自治体
        気象庁 --> 報道機関
        自治体 --> 住民
        報道機関 --> 住民
    
```

**避難基準**

市役所や消防車などの公共機関から避難に関する呼びかけがあります。

呼びかけは3種類あるので、どんな呼びかけがあるのか、確認しましょう。

種類	みなさんにとって欲しい行動	発令されるタイミング
避難準備情報	高齢者、子ども、身体の不自由な方（要配慮者）など、避難に時間がかかる方は避難所へ避難してください。それ以外の方、家族などとの連絡、非常持出品の用意など、避難の準備を始めてください。	高齢者、子ども、身体の不自由な方など、避難に時間がかかる方は避難を始めなければならない段階です。
避難勧告	お互い助け合って、避難所への避難を始めてください。	通常の避難行動が可能な方が直ちに避難を始めなければならない段階です。
避難指示	避難所への避難を直ちに完了できるようにしましょう。避難していない方は、直ちに避難するか、避難行動がかえり危険な場合には屋内待避により自分の安全を確保してください。	地域のみなさんに対する危険が間に迫っている、もしくは、人的被害が発生した段階です。

**留意事項**

- 避難情報などが発表される前でも、危険を感じたら早めに避難しましょう。
- その場合は避難所が開設しているか防災危機管理課（083-231-9333）に確認しましょう。
- 避難勧告などにおける避難先は、市が開設する指定避難所を基本とします。ただし、緊急に避難を要する場合は、町内会や自治会などが応急的に開設する施設（集合会所など）に避難しましょう。
- 避難所までの避難経路が浸水や土砂崩れなどにより、避難できないような危険な状態にある場合は、自宅の2階もしくは隣接建物の2階などへ緊急的に避難しましょう。

**医療施設・公共機関・ライフラインの連絡先**

	名称	所在地	電話番号
救急告示病院 診療所	門司医療センター	長府外浦町1-1	083-241-1199
	下関市立市民病院	向洋町1丁目13-1	083-231-4111
	佐島医院	田中町14-18	083-222-2321
	下関医療センター	上新地町3丁目3-8	083-231-5811
	岡病院	小月本町2丁目15-20	083-282-0070
市・県・国の機関	山崎病院	長府江下町2-10	083-245-2222
	下関市役所 本庁	南部町1-1	083-231-1111
	下関市役所 彦島支所	彦島江の浦町1丁目3-1	083-266-5254
	下関市役所 長府支所	長府土居の内町1-6	083-245-0121
	下関市役所 王司支所	王司神田1丁目9-1	083-248-0211
	下関市役所 清末支所	清末陣屋5-20	083-282-1138
	下関市役所 小月支所	小月本町1丁目7-7	083-282-1120
	下関市役所 王喜支所	王喜本町2丁目15-10	083-282-1165
	下関市役所 吉田支所	大字吉田地方2499	083-284-0125
	山口市 下関木建築事務所	貴船町3丁目2-1	083-223-7101
国土交通省 下関国道維持出張所	小月茶屋2丁目6-10	083-282-1016	
警察	下関警察署	細町2丁目3-8	083-231-0110
消防	下関市消防局	下関市岬之町 17-1	083-233-9119
上下水道	下関市東消防署	長府八幡町1-14	083-246-0001
電気	下関市西消防署	彦島本町6丁目1-2	083-267-1311
ガス	中国電力（株）下関営業所	竹崎町3丁目8-13	0120-707-614
※	山口合同ガス（株）下関支店（代表）	本町3丁目1-1	083-223-2111
電話	N T T 西日本山口支店	局番なしの113 携帯・P H S 0120-444-113	山口市熊野町 4-5

\*プロパンガスをご利用の方は、ご家庭で利用されている事業者の連絡先を記入してください。

**緊急連絡先・お問い合わせ先**

**情報の流れ**

さまざまな情報をもとに、市役所などの公共機関から避難などに関する情報が発信されます。

最新の情報を入手し、安全に避難しましょう。

```

    graph TD
        レーダー(降雨観測) --> 気象衛星(雨量観測)
        気象衛星 --> アメダス(雨量観測)
        アメダス --> 山口県土木防災情報システム http://yousou.pref.yamaguchi.lg.jp
        山口県土木防災情報システム --> 山口県下関土木建築事務所 083-223-7101
        山口県下関土木建築事務所 --> 気象庁 下関地方気象台
        気象庁 --> 下関市役所(災害対策本部)
        下関市役所(災害対策本部) --> 下関市防災課 083-231-0110
        下関市防災課 --> 防災危機管理課 083-231-9333
        防災危機管理課 --> 夜間休日 083-231-1111
        夜間休日 --> テレビ・ラジオ
        テレビ・ラジオ --> 市民のみなさん
        市民のみなさん --> 気象情報などの流れ
        気象情報などの流れ --> 避難勧告・指示
        避難勧告・指示 --> 問合わせ・情報取得
    
```

**災害伝言ダイヤル**

災害時にはNTTの災害伝言ダイヤルが利用できます。忘れてイナイ（171）？で覚えてください。

携帯・P H Sからも利用できます。（通話料金が必要です。）

```

    graph LR
        171[171] --> 音声録音[音声録音]
        音声録音 --> 伝言再生[伝言再生]
        伝言再生 --> 防災用伝言ダイヤル
        防災用伝言ダイヤル --> 伝言を聞く[伝言を聞く]
    
```

ご利用方法

- 「171」をダイヤルし、利用ガイドに従って伝言の録音・再生を行ってください。
- 加入電話、公衆電話、ひかり電話からご利用できます。携帯電話やP H S、他通信事業者の電話からのご利用については、ご契約の各通信事業者へお問い合わせください。

ご利用料金

- 伝言の録音・再生時には、発信されるお客様から伝言または再生する電話番号までの通話料（通常、電話をお掛けになる場合には、同様の料金）が必要です。
- 伝言管理などのセンター利用料は無料です。

サービス提供主体

- 災害用伝言ダイヤル（171）はNTTコミュニケーションズが提供するサービスですが、実際の災害発生時には、災害の発生地域などに応じて、NTT東日本およびNTT西日本がそれぞれ運用します。

**下関市防災メール**

「下関市防災メール」とは、市から防災情報などを携帯電話やパソコンに無料配信するサービスです。

さまざまな防災情報が随時配信されますので、いざという時のためぜひ登録しておきましょう。

配信を希望される方は、下記のアドレスに空メール（件名・本文なし）を送信してください。

bousai-shimonoseki@xpressmail.jp

届いた登録用アドレスにアクセスし、画面の指示に従って登録してください。

登録料・情報料は無料ですが、登録・情報収集に係わる通信費用は利用者負担となります。

問合せ先 下関市役所 防災危機管理課 TEL 083-231-9333

**浸水の種類**

浸水には、河川から水が溢れたり堤防決壊によって発生する「外水はん濫」（洪水）と、街中の排水が間に合わず水路や、下水道施設などから水が溢れ出す「内水はん濫」（内水）の2種類があります。内水ハザードマップでは、「内水はん濫」を対象にしております。

**下関市の降雨状況**

平成以降で下関地方気象台の年間最大1時間降雨量は、平成14年度までは平均35.8mmでしたが、平成15年度以降、平均53.5mmまで増加しました。

これにより、多くの浸水被害が報告されるようになりました。

**土砂災害の危険**

下関市は、地形的に多くの急傾斜地があります。大雨時には、急傾斜地での土砂災害の危険もあります。自宅や避難所にどのような危険があるか確認しましょう。

急傾斜地とは

- 傾斜度が30度以上で高さ5m以上の区域
- 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

詳しく土砂災害の危険箇所については、山口県のホームページから閲覧できます。  
<http://kikenmap.pref.yamaguchi.lg.jp/kikenmap/index.aspx>

**浸水被害の危険性**

浸水被害では、さまざまな危険があります。普段からどんな危険があるか、確認しておきましょう。

■「自分は丈夫」の危険

大雨注意報や大雨警報が発表され、避難に関する呼びかけがあつても、「自分は丈夫」、「もう少し様子見てからでも間に合う」と思っていると、本当に危険が迫った場合、逃げ遅れる原因の1つになります。

避難に関する呼びかけがあれば、早めの避難行動を心がけましょう。

■避難する場合の危険

激しい風雨、濁流、漂流物などの障害物により、避難が困難になります。

一般的に、水深30cm以上になると、大人でも歩くのが困難になります。

深夜の災害は昼間に比べて、特に危険です。

■自動車の危険

浸水時に自動車で避難することはたいへん危険です。

車体が流されたり、ドアが開かなくなったり、エンジントラブルが発生したりします。

①ドア上20cm  
②0.7m  
③0.5m  
④0.3m  
⑤0.1m

■水路などの危険

浸水時は、道路と水路の区別がつくくなります。長い棒などで水面下を確認しながら避難しましょう。

**浸水被害に対する普段からの心構え**

もしもの時に備え、普段から心構えをしておきましょう。

避難場所や避難経路を確認しましょう  
ハザードマップをもとに、自分の家や避難場所、避難経路を確認しましょう。

もしもの場合の集合場所を決めましょう  
家族がもし、はなればなれになった時の集合場所を家族で話し合って、決めておきましょう。

緊急連絡先  
家族の緊急連絡先などを書いておきましょう。

非常食や持ち出し品を準備しておきましょう  
非常時持ち出し品チェックリストを参考に、家族にあった非常食や持ち出し品を準備しておきましょう。

情報収集のためのもの

- ラジオと予備電池
- 携帯電話と非常用充電器
- 公衆電話用10円硬貨
- 家族の写真（はがれた時の確認用）
- 筆記用具

生活用品など

- 飲料水
- 非常食（加熱しないいいゼリー、飲料や缶詰、カレーパンなど）
- 懐中電灯と予備電池
- 衣類・下着・靴・靴下
- タオル・ちり紙
- 医薬品・常備薬・マスク
- ろうそく・ライター・マッチ

貴重品

- 現金
- 身分証明書（運転免許証など）
- 印鑑
- 預金通帳
- 健康保険証

必要に応じて  
自分たちに必要なものを準備しましょう。

非常時持出し品チェックリスト

もしもの時に備え、普段から避難の持ち出し品を準備しておきましょう。定期的な点検も必要です。

**避難時の心得**

避難する時は以下の点に気をつけ、避難所や安全な場所へ避難しましょう。

避難の呼びかけに注意しましょう  
テレビやラジオなどの情報や、市役所や警察、消防などからの呼びかけに注意しましょう。

動きやすい格好で、2人以上のでの避難を心がけましょう。

避難する前に家の電気やガスなどの火元を消しましょう。  
親などに避難することを連絡しておきましょう。

車での避難は堅牢な車の運行の妨げや、交通事故の原因となります。また、運転すると動けなくなりますので、徒歩で避難しましょう。

歩くときは水により足元が見えないときは、長い棒などで水面下を確認しながら避難しましょう。

逃げ遅れたときは逃げ遅れたときは、無理せず、高いところまで救助がくるのを待ちましょう。

避難する時は以下の点に気をつけ、避難所や安全な場所へ避難しましょう。

高齢者・病気の方  
車いす・足の不自由な方

複数の人で避難しましょう。急を要する場合は背負うとして、安全な場所へ避難しましょう。

目の不自由な方  
話すときはゆっくり、はっきり、大声で語り、説明するときは手話や筆談を用いて説明しましょう。

耳の不自由な方  
話すときは近くまでやって相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきりと動かします。頭で判断しない時は、筆談しましょう。

災害時要配慮者登録制度をご利用ください

下関市では、地域のみんなで要配慮の方の支援・協力し、誰もが安全で安心して暮らすことができる災害に強い地域社会をつくるため、災害時要配慮者登録制度を策定しました。

災害時要配慮者の対象者

- 要介護の認定を受けた方又は要支援の認定を受けた方
- 身体障害、知的障害又は精神障害の方
- 65歳以上の方
- その他市長が認める方

いずれかに該当し、「自力又は世帯の構成員による助力だけでは避難が困難な方」

※施設入所の方及び長期入院の方は、除きます。登録には、避難支援者（2名）の方の協力が必要です。

災害時要配慮者登録制度についての問合せ先 下関市役所福祉政策課 TEL083-231-1418